

平成28年第19回教育委員会定例会  
(10月24日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成28年10月24日(月) 午前10時12分から午前10時32分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

教 育 長	矢 下 薫
教育長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
委 員	垣 内 恵美子

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
庶 務 課 長	岡 田 和 平
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生 涯 学 習 課 長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美
事務局副参事	山 田 安 宏

○日 程

日程第1 議案審議

第58号議案 旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

イ 後援名義の使用について

(2) スポーツ振興課

ウ 都立浅草高校温水プールボイラー工事に伴う休館について

2 その他

午前10時12分 開会

○矢下教育長 ただいまから、平成28年第19回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いいたします。

また、樋口委員は所用のため本日は遅れての出席となります。

なお、過半数の委員の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これを許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 これにご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

## 〈日程第1 議案審議〉

### 第58号議案

準備中

## 〈日程第2 教育長報告〉

### 1 報告事項

#### (1) 庶務課 アイ

○矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告に入ります。

報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いいたします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について(9月分)を資料1でご説明いたします。

児童保育課取扱分2件、スポーツ振興課取扱分1件、資料の裏面になりますが、中央図書館取扱分2件となっております。

まずはじめに、児童保育課の取扱分でございますが、1件目は、待乳保育園玄関ドアにつきまして、開閉スピードを調整する装置がないため大変危険なので早く対応をしていただきたいということでございました。

2件目でございますが、居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成についてということで、ベビーシッターを予約して翌日利用できるのは1社ぐらいということで、制度として使いづらく感じていると。もう少し使いやすい制度に変更をお願いしたいというご意見を頂戴いたしました。

続きまして、スポーツ振興課取扱分でございますが、リバーサイドスポーツセンター以外の場所で、小学生と大人と一緒に卓球のできる施設を南部地域に増やしてほしいというご要望をいただきました。

続きまして、中央図書館取扱分でございます。1件目でございますけれども、図書館の予約資料確保の案内メール発信アドレスが「.net」で終わっているけれども、これを「.jp」に変更をお願いしたいというご要望でございます。

2件目は、図書館内のマナー啓発ということで、館内での携帯電話の使用、あるいは子供が騒いでいること、館内を走り回らないようにということでこれまでも何度か職員に注意してほしいということを伝えているけれども、それが改善されていないということで、皆さんが気持ちよく利用できるように早目に改善してほしいというご要望でございました。

区長への手紙等にかかる対応については以上でございます。

続きまして、台東区教育委員会後援名義使用について、資料2でご説明をいたします。

今回は庶務課の取扱分1件でございます、継続案件でございます。

公益財団法人台東区芸術文化財団が来年2月4日に浅草公会堂で実施をいたします「にほんの音「邦楽爛漫」」でございます。事業内容は資料に記載のとおりとなっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のアについて何かご質問はございませんか。

○高森委員 児童保育課取扱分の1件目の待乳保育園の玄関ドアの件なのですが、これは区民の方からこのようなご指摘をいただいて、今回対応をしていただいたということですが、保育園自体はこのドアの不具合については認識をされていなかったのでしょうか。

○児童保育課長 当該保育園は、隅田川のすぐそばにあるということで、川風がかなり吹いていたということでした。ですので、開閉スピードが非常に強かったということ踏まえまして、お子様が通っていらっしゃる時間帯は開けたままの状態を固定をして、登園をしていただく、あるいは降園をしていただくという対応をとっておりました。

今回ご指摘を保護者の方からいただきましたので、専門の業者に改めて見ていただいたところ、換えの部品がないということもございましたので、今回全面的に取り替えをさせていただいたということでございます。

保護者の方は、床面に埋まっていた装置には気づかなかったようですので、このようなご要望をいただいたところでございます。

○高森委員 職員の方々は、おそらく長く勤務されているので不具合には気づいていたと思いますが、川風が強いので、あえて普段は開けっ放しにしていたので、それほど支障はなかったということだったのですね。

○児童保育課長 はい。

○高森委員 ただ、実際には、途中で登園をする際や、あるいは帰られる保護者からすると、閉まっている状態で、開け閉めのときに危険が伴うからということで、今回修理を頼

んだということでもよろしいわけですね。

○児童保育課長 そのとおりでございます。

○矢下教育長 ほかの施設も、注意しておいたほうがいい。

○児童保育課長 この件を9月にご指摘をいただきましたので、私どもも施設を管理している係長から全園にお問い合わせをさせていただき、子供の安全に関する部分については再度情報を寄せていただいております。今その対応をしているところでございます。

○垣内委員 同じく児童保育課取扱分の2件目のほうですが、より効果的で利用しやすい制度というものについて、何か具体的なお考えがあるのであれば教えていただければと思います。

○児童保育課長 代わりになる新しいものは、現在、まだ具体化しているものはございません。

○矢下教育長 具体化しているものはないということですが、その後は。

○児童保育課長 申し訳ありません。今回この保護者からご意見をいただいていることについては、要旨の後段にございますとおり、病児の保育施設をつくってほしいという部分もございます。病児の保育施設につきましては、医療機関との連携が重要であると考えておりますので、医療機関を担当している所管と検討させていただきながら、その方向性が探れるのかどうかといった、まだそのレベル間でございますので、検討していきたいと考えてございます。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 次に、報告事項、庶務課のイについて何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承願います。

## (2) スポーツ振興課長 ウ

○矢下教育長 次に、スポーツ振興課のウについて、スポーツ振興課長、報告をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、都立浅草高校温水プールボイラー工事に伴う休館についてご説明申し上げます。資料は3でございます。

項番1、事業概要でございます。スポーツ振興課では資料記載のとおり毎年4月～5月、12月～3月の間、都立浅草高校の温水プールを学校教育に支障のない範囲で借上げ、区民に開放をしております。

項番2、工事でございます。数年前より浅草高校温水プールのボイラーが故障することが頻発し、その都度修繕を行ってまいりましたが、区民開放を中断することもございました。この度、東京都教育庁よりボイラー工事の更新を実施するとの連絡がありました。

教育庁としては、学校教育に支障の少ない冬季に工事を実施することと、項番3のとおり平成28年度工期につきましては、区への貸し出しが難しいとのございます。借上げの再開につきましては、工事の進捗や完了検査の合否によって変わってくるのですが、工事終了後なるべく早く借上げが再開できるよう調整を行っております。

項番4、区民への対応でございます。プール使用不能期間につきましては、広報やホームページで周知するとともに、清島温水プールが通年で営業をいたしておりますので、こちらのほうをご案内いたします。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 区民の方々や、社会教育団体など利用されていると思いますが、どのぐらいの率で利用されているのでしょうか。期間と人数を教えてください。

○スポーツ振興課長 この施設は個人の利用が原則でございます、平成27年度は2,677名の方が利用しております。

○矢下教育長 何日開放しているのですか。

○スポーツ振興課長 開放期間は106日間で、1日当たり平均26.25人でございます。

○高森委員 学校教育に支障のない時間帯の利用ということですが、むしろ気になるのは、温水プールだから1年中使えると思いますが、浅草高校が利用しているのは夏の期間だけなのではないでしょうか。

○スポーツ振興課長 この施設は、部活動で主に使っております、こちらに書いていない期間、6月～11月までは授業でも使っております。また、台東区が借りている冬季の期間につきましても、こちらに書いてあるとおり火曜日・木曜日は学校の部活動に供することによって学校が使っている状況でございます。

(なし)

○矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のウについては報告どおり了承を願います。

## 2 その他

○矢下教育長 その他、何かございますか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、以上をもって本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午前10時32分 閉会